

[異常時通報連絡の公表文 (様式 1 - 1)]

伊方 3 号機取水ピット B の水位計の故障について

17 . 2 . 10
原子力安全対策推進監
(内線 2352)

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象	有 ・ 無 [評価レベル -]	
県の公表区分	A ・ B ・ C	
外部への放射能の放出・漏えい	有 ・ 無 [漏えい量 -]	
異常の概要	発生日時	17 年 1 月 10 日 2 時 17 分
	発生場所	1 号 ・ 2 号 ・ 3 号 ・ 共用設備 管理区域内 ・ 管理区域外
	種 類	・ 設備の故障、異常 ・ 地震、人身事故、その他

[異常の内容]

1 月 10 日 (月) 3 時 17 分、四国電力 (株) から、別紙のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 1 月 10 日 (月) 2 時 17 分頃、通常運転中の伊方 3 号機において、取水ピット B の水位計の異常を示す信号が発信した。
- 原因は、調査中である。
- 本事象によるプラント運転への影響及び環境への放射能の影響はない。

[異常の原因及び復旧状況]

1 月 18 日 (火) 16 時 00 分、四国電力 (株) から、原因及び復旧状況について、次のとおり連絡がありました。

- 当該水位計各部を調査の結果、取水ピット B の上流側水位検出器が、大潮で最も潮位が下がった際、一時的に水位検出ができない状態となり、信号発信に至ったものと判明した。
- 現在のところ当該水位検出器は正常に動作しているが、新品に取替えることとする。取替えまでの間では、動作状況を監視しながら継続使用する。
- なお、取水ピット水位計は、除塵装置の運転制御に使用しているが、A 系、B 系何れかの水位差が設定値以上となれば、自動的に運転を開始するよう設定しており、除塵装置の運転に問題はない。
- 本事象によるプラント運転への影響及び環境への放射能の影響はない。

県としては、八幡浜中央保健所の職員を伊方発電所に派遣し、復旧状況等を確認しました。

(伊方発電所及び周辺の状況)

原子炉の運転状況	1 号機	運転中 (出力 %) ・ 停止中
	2 号機	運転中 (出力 101 %) ・ 停止中
	3 号機	運転中 (出力 104 %) ・ 停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		通常値 ・ 異常値
周辺環境放射線の状況		通常値 ・ 異常値

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（経済産業省原子力安全・保安院等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

区分	内 容
A	安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 (放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等) 社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 (大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等) その他特に重要と認められる事態
B	管理区域内の設備の異常 発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき その他重要と認められる事態
C	区分A, B以外の事項

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生 の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

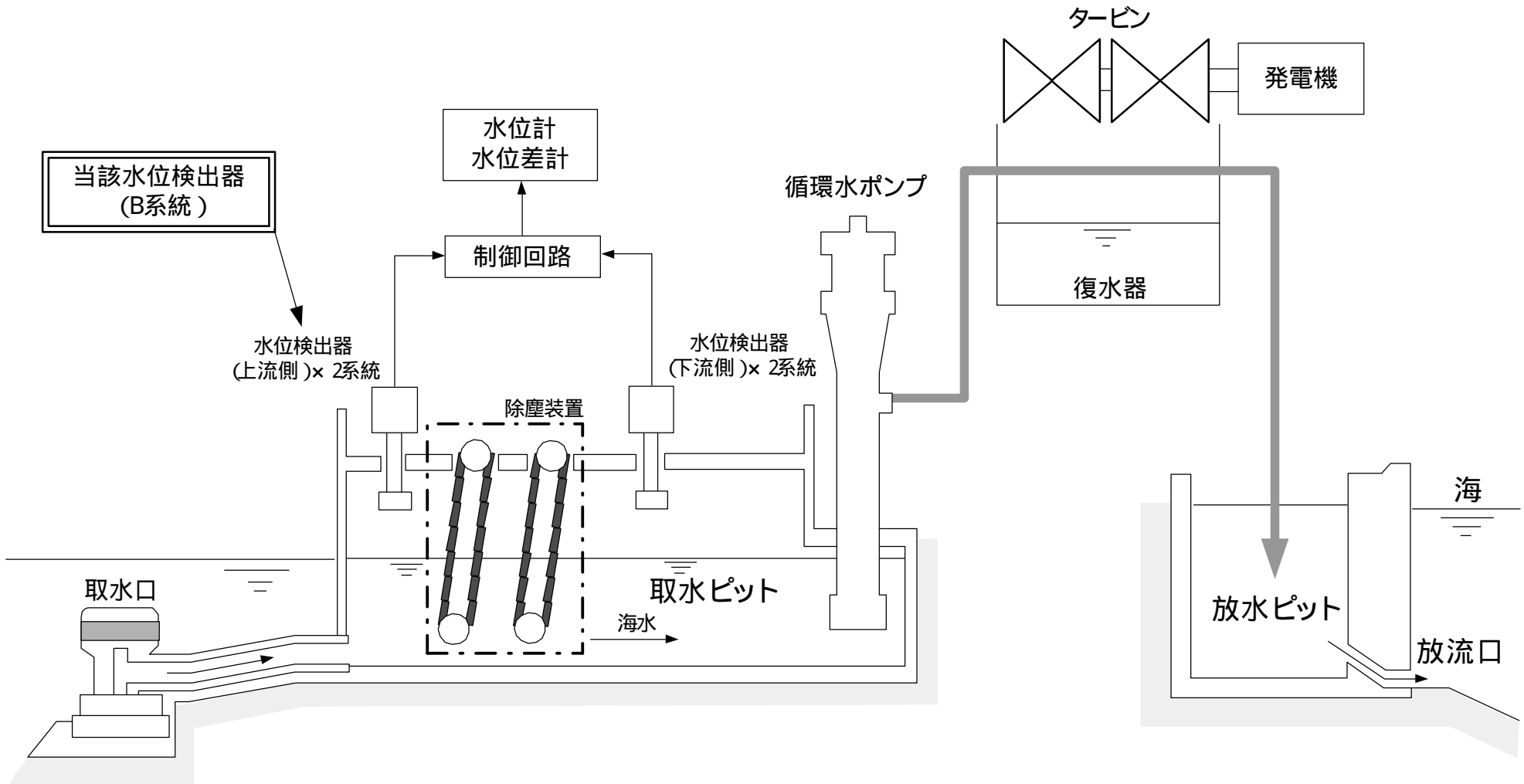
伊方発電所情報 (お知らせ)

発信年月日	平成17年1月10日(月)3時17分	
発信者	伊方発電所 林	
当該機	号機 (定格出力)	1号機(566MW)・2号機(566MW)・ 3号機(890MW)
	発生時 状況	1. 出力929MWにて(通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第一回定期検査中
発生状況 概要	設備トラブル ・人身事故・地震・その他	
	<p>1. 発生日時：1月10日2時17分頃</p> <p>2. 場 所：...3号機 取水ピット(管理区域外)...</p> <p>3. 状 況：</p> <p style="padding-left: 40px;">伊方発電所3号機は、通常運転中のところ、本日2時17分頃、取水ピットBの水位計の異常を示す信号が発信しました。 原因は調査中です。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、本事象によるプラント運転への影響ならびに環境への放射能の影響はありません。</p>	
運転状況	1号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 2号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中	
備 考		

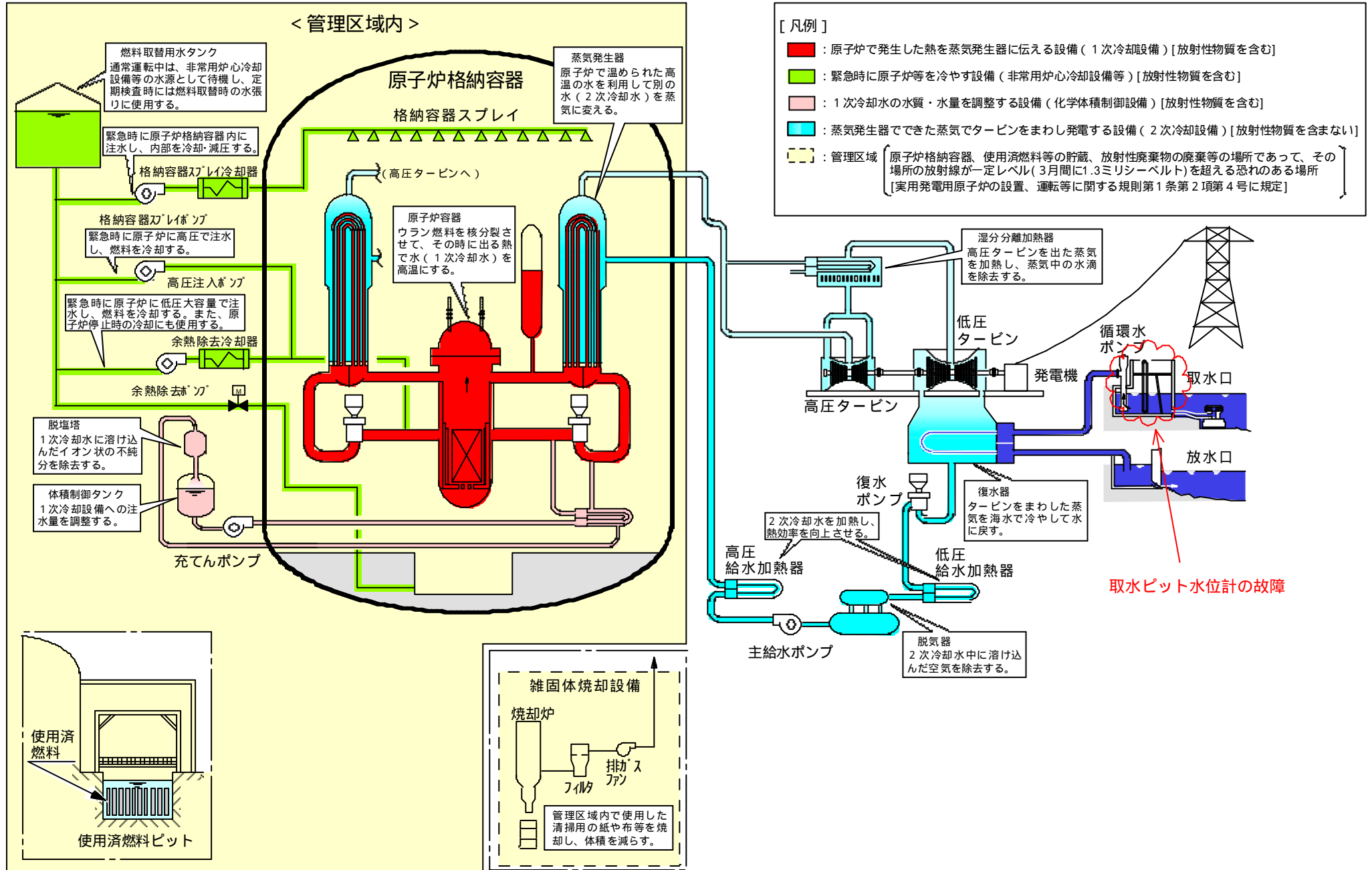
伊方発電所情報 (お知らせ、第2報)

発信年月日	平成17年1月18日(火) 16時 00分	
発信者	伊方発電所 渡辺	
当該機	号機 (定格出力)	1号機(566 MW)・2号機(566 MW)・ 3号機(890 MW)
	発生時 状況	1. 出力929MWにて(通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第一回定期検査中
発生状況 概要	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他	
	<p>1. 発生日時：1月10日2時17分頃</p> <p>2. 場 所：... 3号機 取水ピット(管理区域外)...</p> <p>3. 状 況：</p> <p style="padding-left: 40px;">伊方発電所3号機は、通常運転中のところ、本日2時17分頃、取水ピットBの水位計の異常を示す信号が発信しました。 [第1報にてお知らせ済み]</p> <p style="padding-left: 40px;">その後、当該水位計各部を調査した結果、取水ピットBの上流側水位検出器が、大潮で最も潮位が下がった際、一時的に水位検出ができない状態となり*、信号発信に至ったものと判明しました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 40px;"> <p>*当該水位計は超音波を水面に当て、その反射波を検出し水位を測定する仕組みであるが、一時的に短時間(数分)反射波を検出できない状態となった。</p> </div> <p style="padding-left: 40px;">現在のところ当該水位検出器は正常に動作しておりますが、新品に取り替えることとします。取り替えるまでの間は、動作状況を監視しながら継続使用します。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、取水ピット水位計は、除塵装置の運転制御に使用していますが、A系、B系何れかの水位差が設定値以上となれば、自動的に運転を開始するよう設定しており、除塵装置の運転に問題はありません。</p> <p style="padding-left: 40px;">本事象によるプラント運転への影響ならびに環境への放射能の影響はありません。</p> <p style="padding-left: 40px;">本事象に係るお知らせは、本報をもって終了させていただきます。</p>	
運転状況	1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 2号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中	
備 考		

伊方発電所第3号機 取水ピット水位計まわり概略図



伊方発電所 基本系統図





水位検出器

用語の解説

取水ピット

復水器の冷却海水を取水するためのピットを取水ピットという。

除塵装置

取水ピットに流入する海水中のゴミ等を取り除くための装置。当該装置の上流側と下流側の水位計の水位差により自動的に運転するよう設定されている。

水位計はピット A、B 各々の上流側と下流側に計 4 台設置されており、今回異常のあったのは、ピット B の上流側の水位計。